

鶴見区区政会議 令和5年度第2回地域保健福祉部会

1 日時

令和5年11月27日（月） 19時35分～20時32分

2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者

（委員）

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、西山（靖）委員、橋本委員※、
原田委員、万谷委員、保田委員（※はWeb参加）

（区役所）

大川生活支援担当課長、仲田政策推進担当課長代理、秋本市民協働課長代理、
橋本福祉担当課長代理、上山保健担当課長代理、菅野保健副主幹、
徳市民協働課担当係長、木田保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長

4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和6年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

5 議事

開会 19時35分

○木田保健福祉課担当係長 お待たせいたしました。ただいまから鶴見区区政会議
令和5年度第2回地域保健福祉部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の木田でございます。
よろしく願いいたします。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆様から簡単に自己

紹介をお願いしたいと思います。

それでは、有村委員からよろしく願いいたします。

○有村委員　　こんばんは。先ほども挨拶しましたけど、鶴見区体育厚生協会所属で、横堤校区です。有村といいます。よろしく願いいたします。

○金児委員　　こんばんは。改めまして、株式会社familinkの金児と申します。鶴見区でデイサービスと訪問介護、看護、ケアプランの介護保険事業を経営しております。よろしく願いいたします。

○桑名委員　　こんばんは。鶴見区地域振興会の桑名です。先ほども挨拶しましたけども、所属は茨田東になっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○西山（靖）委員　　こんばんは。鶴見北地活協から来ました西山です。私、2期目ですけど、前は防災・防犯部会に2年おりました、そこからこちらに移ってきたというような形ですので、よろしく願いいたします。

○原田委員　　茨田東地域活動協議会から来ました原田と申します。今年初めてなものですから、何をしたいかちょっと分からないところがあるんですけど、勉強していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○万谷委員　　老人クラブからこちらへ寄せていただきました万谷藤一と申します。よろしく願いいたします。

○南口委員　　鶴見の地活協から参りました南口です。第三町会という非常に所帯数の小さい町会の町会長をやらせていただいています。よろしく願いいたします。

○保田委員　　こんばんは。先ほども言いましたけども、茨田地域活動協議会から来ました保田です。僕も前は防災・防犯部会に在籍しておりましたが、こちらは初めてですので、よろしく願いいたします。

○木田保健福祉課担当係長　　橋本委員、よろしく願いいたします。

恐れ入ります。オンラインでご参加いただいております橋本委員、よろしく願いいたします。

○事務局 橋本委員、聞こえてますか。

○橋本委員 はい、私ですか。

○事務局 そうです。一言ご挨拶をお願いします。

○橋本委員 私、公募委員の橋本恵子です。地区でいいますと茨田東から参りました。当事者として、地域福祉についていろいろご意見述べさせていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

○木田保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

続きまして、区役所からの出席者をご紹介します。

○當麻保健福祉課担当係長 保健福祉課健康づくり担当をしております當麻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○木田保健福祉課担当係長 保健福祉課高齢者支援担当、木田と申します。よろしくお願いいたします。

○徳市民協働課担当係長 市民協働課の徳と申します。地域活動協議会に関する業務を担当しております。よろしくお願いいたします。

○大川生活支援担当課長 生活支援担当課長の大川と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋本市民協働課長代理 市民協働課長代理の秋本と申します。よろしくお願いいたします。

○橋本福祉担当課長代理 保健福祉課の福祉担当課長代理の橋本と申します。よろしくお願いいたします。

○上山保健担当課長代理 保健担当課長代理の上山と申します。健康づくりの担当です。よろしくお願いいたします。

○菅野保健副主幹 保健福祉課保健副主幹の菅野と申します。よろしくお願いいたします。

○木田保健福祉課担当係長 さて、当部会は、区政の中でも、だれもが地域で安心

して暮らせるまちづくりに関することについて検討してまいります。

それでは、次第に沿いまして、議題となっております、部会長・副部会長の選出に入らせていただきます。

部会長には、当部会の議事進行を務めていただきますが、区政会議委員の互選により選出すると区政会議運営要綱に規定されております。また、部会長には、全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについてご意見ございませんでしょうか。お願いします。

○桑名委員 今、役所から説明ありましたとおり、部会長は会議を進めていくこと、また全体会で報告するという大きな役割を持っております。私は、前期はこの部会長をしていましたが、先ほど皆さん方から全体会議の議長に選任されましたので、少し遠慮させてもらいたいと思います。ここは、ふだんから鶴見連合で町会長として会議の運営にも慣れておられ、地域でも活発に活動されているとも聞いている南口委員にお願いをしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○木田保健福祉課担当係長 南口委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

(「異議なし」の声あり)

○木田保健福祉課担当係長 それでは、部会長は南口委員がご就任いただくということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名するということとなっておりますが、南口部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○南口委員 全体会の議長もやっていただいて大変お忙しいとは思いますが、経験豊かな桑名委員にぜひともお願いしたいと思います。

○木田保健福祉課担当係長 桑名委員、よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

○桑名委員 こちらこそよろしく申し上げます。

○木田保健福祉課担当係長 それでは、副部会長には桑名委員にご就任いただくということでよろしく願いいたします。

部会長、副部会長には前の席に移動をお願いいたします。

それでは、部会長、副部会長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○南口部会長 座ったままで失礼いたします。

鶴見の地活協から参りました南口です。昨年、町会長を初めてさせていただいて、やはり地域の高齢化がどんどん進んでいるということで、非常に福祉に興味を持ちまして、今年の春から介護の仕事も一度やってみようということで、介護の仕事も少しさせていただいています。介護の仕事をしたから福祉が勉強できるということではないんですけども、興味があって、地域では防災の関係やってるんですけども、この場では勉強しようと思っています。

慣れないこともあるかと思いますが、皆様のご協力をいただきながらよろしくお願いいたします。

○木田保健福祉課担当係長 副部会長、申し上げます。

○桑名副部会長 副部会長に選任されました桑名です。よろしく。2期目です。先ほど申しましたとおり、まだまだ不慣れなところがありますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ、先ほどありました全体会では、つながる・支えあう、それから、備える、育てる・まなぶ、聴く・伝える、最後に共に生きる、この5本柱にて構成される運営方針について、検討をしているわけですけども、その中の一つとして、地域保健福祉部会で我々がこの委員になってるわけです。ほかにはこども教育部会、くらし安全部会があるんですけども、それはまた全体会の中で、各部会での意見が部会長から報告さ

れると思います。皆さん方と協力して、鶴見区11万1,500人の人口の中で、どうしたら鶴見区がよくなっていくのか、どうしたら明るい町になっていくのかということはこの部会で一生懸命、議論して進めてまいりたいと思いますので、最後までよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○木田保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、これより議事進行を南口部会長にお願いいたします。

部会長、よろしくをお願いいたします。

○南口部会長 それでは、皆さん、早速でございますが、次第に基づき、議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、議題2の(2)令和6年度鶴見区運営方針(素案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○木田保健福祉課担当係長 初めに、運営方針について簡単にご説明いたします。

鶴見区では、昨年度の区政会議でご意見をいただきながら、将来ビジョン及び地域保健福祉ビジョンを策定し、令和5年度から令和9年度までの5年間の施策の方向性をまとめました。運営方針は、この将来ビジョン及び地域保健福祉ビジョンに沿って、区役所が一年間重点的に取り組む項目を示しているものであり、区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではありませんので、ご了承ください。

それでは、資料1、令和6年度鶴見区運営方針(素案)をご覧ください。

3ページをご覧ください。当部会でご議論いただきますのは、柱1「つながる・支えあう」でございます。この柱には、施策1-1、施策1-2の2つの施策を設定しております。

まず、施策1-1の方向性ですが、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」でございます。内容といたしましては、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるよう、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めるという

ものでございます。

成果指標につきましては、①区民アンケートで、日常生活の中で「お元気ですか」や、困った方を見かけた際には「何かお困りですか」など、住民同士の声かけ、見守り、支え合いが行われていると感じると回答した区民の割合を、令和4年度の実績を踏まえまして、令和9年度には60%以上となることをめざしまして、令和6年度につきましては40%以上をめざすことといたしております。

②の区民アンケートで、地域活動協議会を知っていると回答した区民の割合につきましては、令和4年度実績である58.9%を踏まえまして、令和9年度には69%以上となることをめざしまして、令和6年度には66%以上になることをめざすことといたしております。

③の区民アンケートで、運動や食生活など、健康に関する取組を行っているという回答した区民の割合につきまして、令和4年度の83.2%という実績を踏まえまして、令和9年度には80%以上をめざすことといたしており、令和6年度も引き続き80%以上をめざすことといたしております。

それでは、4ページをご覧ください。

具体的取組1-1-1「地域福祉力の向上」に係る令和6年度に予定しております取組内容は、地域の相談窓口業務や関係機関との連携の充実と住民同士の助け合い活動の支援でございます。前者につきまして、具体的には、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）の配置を想定しております。後者につきましては、地域有償ボランティア活動、あいまちの実施、つなげ隊及びあいまち会員への研修の開催、つなげ隊及びあいまちの認知度のさらなる向上を図るための情報発信を想定しております。

各成果指標につきましては、⑤に記載しておりますとおり、区民アンケートで、今後、課題に直面したときはつなげ隊に相談したいと回答した区民の割合とする予定です。目標値につきましては、今年度の区民アンケート結果に基づき設定させていただきます。

く予定です。

2つ目は、区民アンケートで、あいまちを知っていると回答した区民の割合といたしております。目標値につきましては、実績を踏まえて35%以上といたしております。

3つ目は、あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで、今後も続けていきたいと回答した割合といたしまして、こちらも実績を踏まえまして60%以上と設定いたしております。

具体的取組1-1-1のご説明は以上でございます。

○徳市民協働課担当係長　　続きます、5ページになります。具体的取組の1-1-2「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」、地域活動協議会のさらなる活性化についてご説明させていただきます。

まず、今年度、令和6年度運営方針の目標ですけれども、令和5年度第1回区政会議の地域保健福祉部会におきまして、令和6年度の取組の方向性について説明させていただいております。その際は、役員改選を経ても地域の課題解決に向けた取組が自律的に進められるよう準行政機能に係る情報発信であるとか、総意形成機能という地活協の求められる役割についての助言を重点的に実施しますということの説明しておりました。しかし、この間、大阪市全体におきまして、区政がめざす姿ということを区長会議で決めまして、その中では、地域活動協議会のさらなる活性化につきまして、これまでの地域ごとに異なる地域運営の方針に応じた具体的な活動内容を地域で決定しているであるとか、地域活動協議会がそれぞれ自らの地域の実情やニーズに即した支援が実際に実施されていると思う割合などが、ある程度の目標値に達したということで、区政のめざすべき目標を少し変更しております。

令和5年度以降、地域活動を担う人材の発掘や育成が困難であるとか、公共的課題解決のための地活協の役割、活動内容、会計状況について多くの区民の認識が十分でないなどという課題があることから、区政のめざすべき姿としましては、地域活動協議会の情報の発信を区民に対して積極的に行っていくであるとか、デジタルツール等

を用いて、現役世代など新たな担い手を獲得することをめざしていきましょと本市全体の方針が変わりました。

それを踏まえて、令和6年度の具体的取組、地域活動協議会のさらなる活性化の当年度の取組内容ですけれども、まず、1点目につきましては、地域の実情に応じたきめ細やかな支援というところで、この間も町会加入促進に向けたリーフレットの配布であるとか、不動産会社と連携し、不動産契約者等へ町会加入についての情報発信などを行ってきたんですけども、その点をさらに強化するといいますか、継続的に町会に加入する人を増やしていこうという取組をまずしようと思っております。

また、2点目としましては、地活協の役割や活動内容等の情報、そういったものを広く区民に周知するために様々な広報媒体を活用し、機会を捉えた積極的かつ戦略的な情報発信をするということです。地活協の役割や活動内容を広報紙や区役所のホームページを用いながら積極的に情報発信していきたいと考えております。

また、各地域の皆さんが実施されている活動内容等につきましても、区役所の持つフォーマット等を用いながら、積極的にこの地域がこんな活動をしていますよなど、そういったことをアピールしていき、区役所としても各地域が行う活動内容の側面支援を実施してまいりたいと考えております。

また単年度でどのような成果指標を設定して成果を把握するかというところですけども、1つは、地域活動協議会の構成団体の皆さんが自分の地域に即した支援を受けることができていると感じていると評価した地域活動協議会の運営委員の割合について、現状の実績値が88.4%のところ、90%以上になるようにしたいと考えております。

また、無作為抽出した区民の方に対してアンケートを毎年実施しているんですけども、その区民アンケートで、地域活動協議会を知っていると回答した区民の割合を、実績が現状58.9%のところ、令和6年度で66%以上に設定して、それを達成するように取組を進めてまいりたいと思っております。最終的には、令和9年度に69%以上ということで、現状の実績値より10ポイント以上増加させるべく、今後取組を進めてま

いりたいと思います。

○當麻保健福祉課担当係長 健康づくり担当の當麻です。6ページをご覧くださいませでしょうか。私からは、「健康増進意識の向上」ということで、具体的取組1-1-3をご説明申し上げます。

令和6年度の取組内容の予定といたしまして、区民の自主的な健康づくりを進めるための取組といたしまして、食育フェスタの開催1回、健康まつりの開催を1回、健康に関する講演会の開催を1回、ウォーキング教室の開催を1回、ウォーキングカレンダーの発行、食育に関する調理実習の開催、また、百歳体操などの地域・関係機関等による健康づくり活動の継続した実施に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

ほかには、栄養・食生活、運動、たばこなどの健康に役立つ情報発信としまして、広報紙やホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布などを随時行ってまいります。ほかには、がん検診、乳幼児健診など、区が実施する保健福祉事業の際の啓発実施も重ねて行ってまいります。

こういった取組を通じまして、区民の方が健康増進に関する意識の向上、きっかけにつながっていければと思っております、成果指標としましては、こういったイベントに参加された方にアンケートを行いまして、そういったことに参加していただくことで健康に関する取組へのきっかけとなりましたと回答した区民の割合を設定しております。令和4年度の実績としまして、目標70%以上に対しまして87.4%の実績となっております。令和5年度には目標を70%と引き続き設定していたところ、10月に行いましたイベントの速報値で、ここには記載しておりませんが、90%以上のご好評をいただいております。それを踏まえ、令和6年度には、目標を90%以上と高水準を保っていきたいということで設定させていただいております。

私からは以上です。

○木田保健福祉課担当係長 次に、7ページをご覧ください。柱1の2つ目の施策

である1－2の方向性では、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」です。内容は、支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくりをめざします。

成果指標につきましては、区民アンケートで、地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じると回答した区民の割合を、令和4年度の実績が35.8%であったことを踏まえまして、令和9年度には40%以上をめざすこととし、令和6年度は36%以上をめざしたいと考えております。

続いて、具体的な取組につきましてご説明いたします。8ページをご覧ください。具体的取組の1－2－1といたしまして、「相談支援体制の充実」を掲げております。令和6年度に予定しております取組内容といたしましては、複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するために、地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援体制の充実を図ります。具体的には、総合的な支援調整の場（つながる場）の開催を通年で行います。

2つ目の取組といたしまして、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を行います。具体的には、認知症サポーター養成講座の開催支援及び情報発信を行います。また、大阪市認知症アプリなどを活用した認知症に関する正しい知識の普及・啓発も行います。

成果指標といたしましては、つながる場の参加者へのアンケートで、困難事例に対し、つながる場において支援の方向性が確認できたと思うと回答した割合を、令和4年度の実績を踏まえて目標値を設定する予定といたしております。

2つ目の認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進につきましては、認知症サポーター養成講座の受講者数を100人以上とすることとしております。令和4年度は283人という100人を上回る実績ですが、令和5年度につきましては60名ほどを予定していることを踏まえて100人以上と設定いたしております。

1-2-1の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南口部会長　ただいま事務局から、令和6年度の運営方針（素案）について説明いただきましたが、委員の皆さん、何かご意見ありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○南口部会長　金児委員、よろしくお願いいたします。どうぞ。

○金児委員　改めまして、株式会社familinkの金児と申します。私、理学療法士という資格を持っておりまして、健康増進等に非常に興味がある分野ですけれども、この健康増進の鶴見区運営方針の素案1-1-3の成果指標のところでは、イベント参加者へのアンケートで、健康に関する取組へのきっかけとなったと回答した区民の割合を高めていきたいと思いますという設定されていると思うんですけど、今、鶴見区で仕事している体感としては、こういうのにリーチしない引き籠もっているお年寄りに対してどういうアプローチが必要かという視点が重要かなという気がしておりまして、どちらかというと、この参加される方というのはアンテナが高い方で、そもそも健康意識が高い可能性があると思っております。ですので、どちらかというと、引っ込み思案な方をどのように会議などの場に出してきて、そういう意識を高めてもらうかというところに指標を設けるのはいかがかなと思ひまして意見させていただきました。以上です。

○當麻保健福祉課担当係長　ご意見ありがとうございます。

もともと我々が設定している指標に加えて、引き籠もりがちの方へのアプローチ、より健康増進につなげていくための指標を追加してはどうかということですね。

○金児委員　そうですね、はい。

○當麻保健福祉課担当係長　参加いただいた方へのアンケートで、少し言い方には工夫が必要ですが、例えば、引き籠もりがちだった方がイベント等に参加されたとして、その方に何が参加するきっかけでしたかということや、引き籠っていたかどうかの質問を含めアンケートの取り方としてどう聞けばいいのかが少し今思い浮かばなく

て、こういう聞き方があるよとか、何か思いつくことはございますか。

○金児委員 ありがとうございます。

私もこれといったものがあるわけではないんですけども、例えば、日常の運動習慣がどれくらいあるのかということをお年寄りの方を含め、皆さんを対象にアンケートを取った場合、恐らくほとんどの方が運動習慣のない状態で、その方々が参加くださった場合、運動習慣がある方、ない方に対してアンケートを取るとかはどうですかね。

○當麻保健福祉課担当係長 アンケートの中には、ふだんから運動されていますかとか、そういった質問事項はほかにもいろいろございまして、その中で、今まで運動習慣ある方、ない方も含めまして、今回の健康展、イベントの参加が運動を習慣化するきっかけになったかどうかという聞き方もしています。ふだん運動習慣なかったけれども、きっかけとなったと回答した方のうち、運動する習慣がありましたかっというのを聞いてみるっていうのはいいのかなと思います。アンケートの取り方の区分として、聞き方を変更していくということ、最初のやり方として検討してみるという方法でも構わないでしょうか。

○南口部会長 一つよろしいですか。多分、金児委員は、運動習慣がある方が参加されてる以上に、ふだんから運動習慣がない人にどうしても参加してほしいっていう思いがございまして、じゃあ、そういう方のアンケートを取ることからまず始めてみませんかというところもおありだろうと推測させてもらったんですけども。これは、なかなか難しいところだとは思んですけど、今日すぐに結論が出ることではないとは思んですけど、一度そういうのも考えてみて、運動習慣のない人をどう参加させるのかという、アンケート以上にその方策が重要なのかなっていう感想ですね。

○當麻保健福祉課担当係長 運動習慣のない方にどういうふうにアプローチしていただけるかというところについて、一度検討を進めてまいりたいと思います。

○金児委員 ありがとうございます。

○徳市民協働課担当係長　私の担当ではありませんが、柱1の3ページ、成果指標の③で、区民アンケート、無作為で1,000名ですか、2,000名、1,000名でしたか。区民アンケートは。

○事務局　1回につき1,000人で、計2,000人です。

○徳市民協働課担当係長　1,000人、1,000人で2,000人。2,000人の方に、同じ質問をするかどうかは別ですけども、区民アンケートで、運動や食生活など健康に関する取組を行っているという回答した区民の割合を測定しておりまして、鶴見区では実績値が83.2%となっています。単年度の目標としましては、イベントの参加者をアンケートの対象者にしていますが、区民アンケートでこういった無作為の方に対して、1,000人、2,000人のレベルで、アンケートを取ることで、それは一つの指標としてなり得るのかなと思っているんですけども、その辺を追加したほうがいいんじゃないかというようなご意見ですよ。そこを単年度の取組の指標で反映させるのかどうかは、また区役所事務局と検討していけたらなと思っております。

○南口部会長　橋本委員、ご意見よろしくお願ひします。

○橋本委員　よろしくお願ひします。今日ちょっと朝、調べていたんですけども、内閣府はムーンショット計画を始める予定もあるし、大阪府はスマートシティー計画がありますよね。それに関連する情報として、楽なびというのを見つけたんですよ。シニアシティー計画かな、シニアに向けての行政サービスのアプリができていますね。既に終わってしまったんですが、阿倍野区と泉大津市でタブレットを、阿倍野区の場合800台、無償で配布されたんですよ。それがどうやって配布したのか、大阪府に電話して聞いたんですよ、これは入札ですかと。いや、そうではなく、鶴見区などの区や市に大阪府から、こんなことをやりますがそちらの区ではいかがですかという案内を出して、応募があったところにその楽なび、シニアシティー何とかいうことを始めたそうです。

今、もう終わってしまったけれども、LINEのアプリでまだ継続であって、その

内容が大変すばらしくて、行政のホームページの楽なびの中に、シニア向け、福祉向けのポータルサイトのようになっていて、そのアプリからいろいろな買物支援やオンライン診察など、いろいろな行政サービスが提供されているんですよ。私は電動車椅子に乗ってるんですが、その中で、おしえ太郎という項目があったんですよ、楽なびの中に。それは何かといたら、道路の壊れているところを写真で撮って、そのまま行政に通報できるシステムになってるんです。これはすごいなと思って、車椅子で走ってて道路渡りにくいな、行きにくい通路とかあるわけですよ。それがそのまま行政にボタン一つで送れるので、こんなに発展しているのかと思ってびっくりしたんですよ。

ですから、先ほどのアンケートも、紙媒体しか見ない人だけではなく、スマホを持っている人もかなり増えていると思うんですよ。それで、阿倍野区のようにタブレットを800台配って、シニア向けですよ。それで、通信費も無償で、実証実験みたいなことをされたわけですよ。高齢者でも大概今スマホを持っておられます。スマホだったら、アプリをダウンロードして、簡単にアクセスできるわけですね。ですから、アンケートも、ボタン一つで、スマホで選択できる時代ですからね。紙媒体の人向けには、そういうスマホでのアンケートや健康教室の動画を撮って、その写真をこま送りみたいな形でちょっと紹介してみるとか。スマホを持っていない人の関心も呼べるわけですよ。こんな運動があるのか、こんな食生活があるのかと。広報を写真で見せていただいたら刺激になって、それを見てまねしようかなと思う人が絶対出てくると思うんですよ。

意外とSNS人口も多いですね。私もXやってるんですけども、旧ツイッターなんですけど、数か月前から始めたのに、あっという間に2,000人近くフォロワーが集まって、毎日すごく活発に意見交換してるんですよ。高齢者も意外と多いです。ですから、意外と引き籠もってるかなと思ったら、ネットの中で活躍してる高齢者が多いんですよ。ネットの中ではすごく饒舌にしゃべる方が今たくさんいます。ですから、引

き籠もってるかどうかっていうのはぱっと見、分かんないです、はっきり言って。

ですから、広報でも大阪府と大阪市が開発した楽なびというすばらしいアプリがあるわけで、QRコードを載せていただいたら、みんながそれにアクセスして、そこから発展的に鶴見区のホームページへ誘導するようなボタンもつけてもらえれば。大阪府でその楽なびアプリをはやらせられれば、アンケートも簡単だし、区政会議委員にも興味持っていて、私みたいにオンラインでもできると分かったなら、若い方もどんどん入ってくると思うんです。私も個人的にZ o o mでいろいろな人としゃべったり、L I N Eでも今、オープンチャットっていうのがありまして、複数で話し合ったりできるわけですよ。ですから、意外と結構、潜在的に関心のある人、活発な人は多いです。ですから、それを広報で楽なびというアプリがあるということをぜひ取り入れていただいて、QRコードを広報のトップページに載せていただいたら、急激に登録者が増えると思います。

ちょっとしゃべり過ぎましたけれども、こういうネタでしたら山ほど持ってますので、また、ご意見を言わせていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○南口部会長 橋本委員、ありがとうございました。

楽なびっていうのは初めて聞きましたけども、事務方は何かご意見ありますか。

○徳市民協働課担当係長 我々も楽なびがどのようなものか把握しておりません。すみません。

○南口部会長 そうですね。事務方も楽なびを一度自分たちで体験してみるとのことですので、よろしくお願いします。

○橋本委員 大阪府のホームページにも載ってます。市のホームページにも載っている。L I N Eから検索して楽なびでアクセスできます。以上です。

○南口部会長 あと、委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。

今日が1回目でございますので、私も議事進行うまくできていなかったとは思いま

すが、いろいろと活発な意見や橋本委員からは楽なびという新しい情報も教えていただきました。大変ありがとうございました。

本日出された意見は、事務方でまとめまして、次回開催予定の部会で回答があるかと思しますので、よろしく願いいたします。

あと、今の素案についてのご意見はございませんか。

西山委員、お願いします。

○西山（靖）委員 6ページの上のほうで、文章的にどうかなという感じがするんだけど、栄養・食生活、運動、たばこという記載がありますね。それらの健康に役立つ、ちょっと文言が矛盾しているんじゃないかなと。たばこは健康に役立つという意味で書かれていませんよね。

○当麻保健福祉課担当係長 たばこの吸い過ぎといったところでの健康への影響。

○西山（靖）委員 そこまで聞くと分かるんですけどね。

○当麻保健福祉課担当係長 分かりました。ありがとうございます。

○西山（靖）委員 この文言だけでは何かちょっと勘違いされるような。

○当麻保健福祉課担当係長 ここの文言修正を検討させていただきます。ありがとうございます。

○西山（靖）委員 以上です。

○南口部会長 では、委員の皆さん、もう意見は出尽くしましたでしょうか。

あと、事務局から何かございますでしょうか。

○仲田政策推進担当課長代理 事務局の政策推進担当の仲田と申します。私から少し事務連絡等をさせていただきたいと思います。

私からお配りしました資料をご確認いただけますでしょうか。まず、2段落目になります。各部会が所掌する事項において、本市における特色ある取組や区政会議委員の皆様の高関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明等をさせていただく、もしくは、委員同士にて意見交換する場、勉強会・意見交換会と呼んでおります。そ

れを別途設けることによって、当該分野での理解向上の一助になればと考えております。

つきましては、令和6年1月から2月開催予定の令和5年度第3回区政会議部会終了後、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会を開催したいと思っております。その勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいと思うテーマがございましたら、そちらに書いてますとおり、記入のうえ、12月6日の水曜日までに、返信用封筒により郵送いただければと考えてます。

この勉強会・意見交換会、過去二、三年続けておりまして、昨年度のテーマでいきますと、地活協における準行政機能についてというテーマを基に、区役所職員が委員の皆様にご説明等をさせていただいた経過がございます。今回も、皆様がどういったテーマに関心があって、そのテーマに基づいて区役所職員から説明等をさせていただいて、当該分野について理解を深めていただくという趣旨でございます。勉強会・意見交換会にて取り上げるテーマにつきましては、別途、区役所にて判断いたしますので、ご希望されたテーマが必ずしも採用されるものでございませんので、ご了承いただければと思います。

あわせて、今回開催を予定しております勉強会・意見交換会については、区役所職員からご説明等をさせていただく、いわゆる勉強会方式。一方的に説明をさせていただく方式にするか、また、委員同士にて情報共有することを主眼とする意見交換会とするのかにつきましても、今回いただくテーマなどを参考に、別途、決めさせていただければと思います。特に希望するテーマがないようでしたら、返信は不要でございます。

事務局からは以上でございます。

○南口部会長 ありがとうございました。

それでは、本日予定されている議題は全て終了いたしました。

橋本委員、何かございますか。

○橋本委員 区役所の職員の方に要望ですけれども、相談支援員さんっていないんですか、障がい福祉で。その相談支援員さんが多忙過ぎて、人数が少な過ぎて、なかなか相談に乗っていただけないんですよね。それで、今後もっとヘルパーステーションの方にも相談支援の資格を取っていただきたいと思っています。ケアマネさんは要介護のほうでかかっているから足りてそうですけれども、相談支援員さんが圧倒的に不足してると思います。かかっていた相談支援員さんが、毎月、モニタリングで訪問があるはずなのに、忙しくて3回すっぽかされたんですね。これはもう圧倒的に一人の相談支援員さんが100人とか大人数を受け持っているのではないかなと思うわけですよ。それで、相談支援員さんの人数と、どれだけ相談支援員を必要とするニーズがあるかっていうのも、資料として、ぜひお知らせいただけたらありがたいです。以上です。ありがとうございました。

○南口部会長 橋本委員、ありがとうございました。

今の件につきましては、次回ということではよろしゅうございますでしょうか。

では、事務方は次回、今の橋本委員への回答をよろしくお願いいたします。

副部会長から一言よろしいでしょうか。

○桑名副部会長 時間過ぎてますけども、今のこのテーマをいただいた、勉強会もいいですけども、全体会が終わった後の時間に余裕があればということなんですけど、全体会ではかなり時間使うんですよ。時間の問題で、例えばその人たちの体調とか家の都合もあるので、全体会が終わった後、勉強会があるときに退席してもいいのか、いや、勉強会に残らなくてはいけないのかといった問題も出てくるから。特に時間帯の問題。

○仲田政策推進担当課長代理 この勉強会・意見交換会につきましては、次回の部会終了後に開きたいと考えております。昨年度で申し上げましても、第3回目の部会の議題が割と少なく、大体30分ぐらいで終わった経過がございますので、その後に、皆様、時間の許す限り、勉強会・意見交換会にご参加いただければと思うんですけど

も、所用でどうしても参加できないということであれば仕方ないのかなと考えております。全体会の後ではなくて、次回、部会の後ということでございます。

○桑名副部長 会議に出るのが嫌とかじゃなくして、ただ、皆さん方の家庭の事情とかいろいろあり、一方で区役所の会議は開始時間が遅い。今も8時半になっている。遅いほうがいい人もいますよ。早く来られないので、もうちょっと時間をずらしてほしいと。また会議の中で調整して、何時頃であれば参加できるのか、極端な話、5時から行けるかとか、7時に行けるかとか、そういうことも出てくると思うんですよ。遅いのが嫌とかいう問題じゃなくてね、やっぱり時間も過ぎてしまうと不都合が出てくることもあるから、そういうこともちょっと考えて検討してもらったほうがいいのではないかな。

○仲田政策推進担当課長代理 分かりました。ほかの部会は19時から開始していたんですけども、地域保健福祉部会のみ、皆様、早いほうが都合がいいという意見を聞いておりましたので、6時半からスタートしてまいりました。今、副部長おっしゃったように、この部会の開催時間につきまして、皆さんの意向等をまずは確認いたしまして、その後、開催時間を何時にするのかということのを別途判断したいと思います。

○南口部長 ありがとうございます。

本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第2回地域保健福祉部会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。

閉会 20時32分